標準様式第2号

国 関 整 総 情 第 3202 号 -1
令 和 4 年 11 月 24 日

行政文書開示決定通知書

嶋津　暉之　様

関東地方整備局長

令和4年10月21日付けで請求され、令和4年10月24日付けで受理しました行政文書の開示について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）第９条第１項の規定に基づき、下記のとおり、開示することとしましたので通知します。

記

1　開示する行政文書の名称

［行政文書名］
第３回八ッ場ダムモニタリング委員会　議事録

［請求文書名］
第３回　八ッ場ダムモニタリング委員会（令和４年２月１０日）の議事概要の元になった議事録の一式

2　不開示とした部分とその理由

希少野生動植物種等に指定されている生物の名称・生息場所等が具体的に特定出来る情報については、公にすることにより、盗掘・乱獲の恐れがあり、当該生物の保護に支障を及ぼす恐れがあると認められ、法５条６号に該当するものであることから、当該情報が記録されている部分を不開示としました。

＊ この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、国土交通大臣に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して１年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

＊ また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）の規定により、この決定があったことを知った日から６か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から６か月以内であっても、決定の日から１年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

3　開示の実施の方法等

(1) 開示の実施の方法等

開示請求書において希望された開示の実施の方法等により、開示の実施を受けられます。
（実施の方法）写しの交付（ＣＤ－Ｒ）
なお希望された開示の実施方法と異なる方法を希望される場合は開示手数料が変動することがありますので
開示の実施方法の申出をする前に あらかじめ関東地方整備局情報公開室までご連絡ください。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額（算定基準）	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額	開示実施手数料※
電磁的記録　１　ファイル	ＣＤ－Ｒに複写したものの交付	CD-R１枚につき100円に、１ファイルにつき210円を加えた額	310円	10円

※開示実施手数料…「開示の実施方法等申出書」に貼付する収入印紙の額
（行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額－控除額３００円）

請求者が写しの交付（CD-R DVD-R）にて自身の複数の請求案件について同時に開示の実施の申出を行う場合は、案件毎ではなくCD-R等に開示文書をまとめて開示の実施を受けることができます。その場合は、改めて額の算定を行うので、「開示の実施方法等申出書」を提出する前にあらかじめお問い合わせ下さい。

(2) 開示を実施することができる日時、場所
「開示の実施方法等申出書」が提出された日の３日後から２ヶ月後まで（土・日・祝祭日を除く）
の９：３０から１１：４５、１３：００から１６：４５まで
場所：関東地方整備局情報公開室

(3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料（見込み額）
日数：「開示の実施方法等申出書」が提出された日から１週間後までに発送予定
郵送料（見込み額）：　140円　（ＣＤ－Ｒ１枚の場合）

＊ 関東地方整備局情報公開室
〒３３０－９７２４ 埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１　さいたま新都心合同庁舎２号館
TEL ０４８－６０１－３１５１　内線２０２６、２０２７、２０２８

※開示の実施方法等の申し出は、この通知を受けた日から３０日以内に行ってください。

第３回　八ッ場ダムモニタリング委員会　委員会での意見と対応（1/3）

項目	指摘頁	委員	意見	委員会時の回答
水環境	p. 8	林委員	・図を大きくしてほしい。	・位置図については、文字が細かくて見づらい箇所があるので、今後の資料については気をつけていきたい。（利根ダム統管）
	p. 13	浅枝委員長	・動物プランクトンについて、ワムシが一番優占しているが、令和３年の４月、10 月に、節足動物であるミジンコ、ケミジンコ等が増えている。ミジンコ、ケミジンコは、ワムシに比べると体が 100 倍ぐらい違う。従って、ミジンコ、ケミジンコが増えると、水質的には良くなる傾向にある。また、魚の餌にもなるため、非常にいい傾向である。	・今後も注意深く観測を行っていきたい。（利根ダム統管）
			・植物プランクトンについて、黄金色藻類の Uroglena が優占しているが、珪藻類よりも水質の良いところに出てくる。従って、水質に関しては非常に良い環境でないかと見ている。	・今後も注意深く観測を行っていきたい。（利根ダム統管）
動物	p. 25 他	夏目委員	・八ッ場ダムコウモリの数が非常に多く、3,000～5,000 頭、他の場所も探せば数万頭ぐらいは生息していると思うが、過去に実施した調査では、数の多いコウモリの集団の中で、全く同じ場所に戻ってきたコウモリが約７個体いた。 ・多くのコウモリが数千頭ぐらい生息し、そして、そのコウモリが全く同じ場所に戻ってきているということは、非常に非常に面白いことではないかと考える。従って、あと２年、３年は、少し気合を入れて調査をしてみるのも良いと考える。	－
		浅枝委員長	・八ッ場ダムは、コウモリだけでなく、テン等の多くの哺乳類が生息している。もっと増えていただくようなこともいろいろ考えておられるようにしたほうがいい。 ・地元の方にも、そういうところを御理解して頂けると、色々と協力して貰えるのではないかと考える。 ・現時点で確認されていない動物もいるので、今後の調査で確認に努めていくと良い。	－
	p. 27	林委員	・魚類の一覧表の中に[redacted]が記載されているが、ダム湖で一番減るという語弊があるが、非常に姿が見えなくなっている。しかし、八ッ場ダムでは、個体数が倍増しているが、確認された場所はどこか。	・基本的には[redacted]で確認されているのと、[redacted]で確認されている。（事務局）
	p. 34	林委員	・ホタル類について、生息場所の近辺では、ホタルを増やす会とか、そういう団体はできてないのか。自然に任せてある状態なのか。	・地元の人がホタルの面倒をみている。地元の要は地区の人間で管理している。（利根ダム統管）
		浅枝委員長	・地元の方でホタルを増やす取り組み自体は良いことであるが、地域外から持ってきてという話はないか。 ・最近、ホタルで遺伝子が違っているのではないかとか、そういった議論が色々な所で言われているので、地域外から持ってくるという話がある場合は考えて頂きたい。	・元々、川等に生息していた個体を徐々に増やしている。（利根ダム統管） ・承知した。（利根ダム統管）
	p. 56	林委員	・文章中に「令和３年度に藍藻綱の割合が増加」とあるが、令和元年度と令和３年度を見比べると、令和３年度の方が多いとは余り直感的には思えないので、再考した方が良い。	－
		林委員	・アユの体長と体重の関係について、アユの餌となる付着藻類の割合や、出現状況がリンクしてこないと、アユの生長量に関する議論ができないのではないか。	・詳細については、今後の調査で確認していく。（利根ダム統管）
		浅枝委員長	・湛水後に、どっちかといえば大きくなっている傾向である。これは、遡上してくる数が減っているということはないか。	・放流場所は、以前の場所よりも多少上流側で実施していると思うが、そんなに減っていないと思う。（林委員） ・漁協とも意見交換する場があるため、漁協の方にも確認する。（利根ダム統管）

第３回　八ッ場ダムモニタリング委員会　委員会での意見と対応（2/3）

項目	指摘頁	委員	意見	委員会時の回答
植物	p.57	石川委員	・過去にハリエンジュの全面的な調査を実施したと思うので、資料として今回は行っていないのか。何でこのような大々的なことをやり始めたのかという科学的根拠を委員会で示しておいた方が良い。 ・ダム下流全域のハリエンジュが繁茂している状況であり、モニタリング委員会だけの対応だけでなく、自治体を巻き込んで流域全体の対策委員会を開かなければいけないような状態になっていると考える。 ・別の事務所で、ハリエンジュの対策調査をした時に、説明資料にあるように、ハリエンジュを大体１m程度の高さで伐るとかなり抑制されるという報告がある。ただ、科学的に調査をしたことがないため、八ッ場ダムでも取り組んで頂きたい。 ・また、清水先生にも是非この件には御参画いただき、検討会を別途開く必要があると思っている。	・資料に反映する。（利根ダム統管） ・石川委員の指導を踏まえ、ハリエンジュ対策をしているが、ハリエンジュは、河道内樹木、流下阻害している河道内の樹木についてもネックになっているため、それも合わせて考えていこうと思う。（利根ダム統管） ・今回、石川委員の指導を踏まえ、高さ１mで伐採し、表皮をはいだものと、はいでないものと２パターンの対応を図っている。今後も引き続き調査し、効果の有無や程度の検証を行い、また報告させて頂きたい。（利根ダム統管）
		浅枝委員長	・ハリエンジュもそうであるが、イタチハギ等、水辺に広がる植物の外来種は、必ず上流に発生源があるので、このようなデータと可能な限り一緒に並べると良い。 ・恐らくイタチハギ等は上流で工事をやっていたら下流は間違いなく入ってくる。それはダムの影響というよりも、むしろもっと別な影響と考えたほうが良い。 ・そうゆうことも考慮し、調査であるとか、分布の状況の把握をお願いしたい。	－
モニタリング計画	p.66～67	清水委員	・総括表について、もう少し書き方を考えたほうが良い。 ・課題のところで、例えば、「一定の効果があった」ので「特になし」と書いてあるが、一定の効果が推測されているなら、よりその効果の継続的な実施をしてさらに深める等、何かもう少し書き方を工夫した方が良い。また、緩傾斜側溝生物調査等では、「本対策に伴う所定の効果が十分に発揮された」ので「特になし」となっているが、これは多分調査実施後もしたくないから、そういうふうにいっているかもしれない。 ・また、重要な種が確認されないから、それが課題であると書いてあるが、それは、やはり動態学の上であるから、統計的な調査が必要である。 ・総括を見て次のモニタリング調査計画を決めるので、もう少し、思いを書いてほしい。 ・堆砂状況について、令和元年の台風で土砂が一気に入り堆砂量が 16%で、「特に問題なし」となっているが、本当に課題がないのかということを書いてほしい。 ・調査している人が一番良く分かっているので、これが業務でなく、自分のスキルを磨くための良いネタになるかもしれない。そういう思いを書いてくれると、応用生態の論文を書けるようにもなる。	・総括については、御指摘を踏まえて修正する。（利根ダム統管）
		浅枝委員長	・色んな意味で科学的な示唆に富んだものである必要がある。そういう意味では、結果自身もしっかり検証されなければいけなく、例えば、付着藻類が増えているのか、減っているのかについて、複雑でなくとも良いので、検定ぐらいはやって頂きたい。 ・清水委員が御指摘頂いた「思い」みたいなものが、この課題に出てくると良い。	
		石川委員	・原石山跡地について、現在、事務所と一緒に現場を見ているので、現状は理解しているが、今後とも、原石山の植生回復についての回復計画等について、しっかり対応して頂きたいと思う。	・原石山については、個別に現地で御意見も頂いているので、引き続き御指導、御助言をお願いしたい。（利根ダム統管）

第３回　八ッ場ダムモニタリング委員会　委員会での意見と対応（3/3）

項目	指摘頁	委員	意見	委員会時の回答
モニタリング委計画	p.66～67	浅枝委員長	・原石山は、一番被害を被っているかもしれない。 ・原石山における生態系の変化が大きいため、すぐに回復というのは難しいかもしれないが、外来種ばかりになってしまうのも問題なので、長期的な視点で考えてほしい。	・原石山については、個別に現地で御意見も頂いているので、引き続き御指導、御助言をお願いしたい。（利根ダム統管）
	p.74 他	清水委員	・次年度にフラッシュ放流は計画しているようだが、フラッシュ放流の環境調査は実施する予定であるか。フラッシュ放流を実施すると、結構ギャラリーが大変だと思う。 ・水源地ビジョンには少ししか書いてないが、色んな多面性がありそうなので、フラッシュ放流を環境の問題ばかりでなく、水源地域ビジョンとの関連で取り組んでいくことが望ましい。	・次年度はフラッシュ放流を実施したいと思う。ただし、貯水状況にもよるが、出来る限り実施したい。（利根ダム統管）
	p.85 他	浅枝委員長	・「調査の努力量」とあるが、例えば、この努力量でどのぐらいの個体数が見つかったとかいう記録もあるので、在不在の整理だけでなく、定量的な形の変化を示せると良い。 ・厳密でなくて良いので、傾向として、増えているのか、減っているのか、どのような場所で確認されているのかが示せると良い。	・どのくらいまで精度を詰められるかを調整する。（利根ダム統管） ・実施可能な範囲内で対応する。（利根ダム統管）
その他	－	浅枝委員長	・過去は、ダム建設というものは、ネガティブな方向のとらえ方をされていたが、そんなことばかりではないという形のものになると良い。 ・特に、これからの地元の活性化等も含めて、地元の誇りにしていけると良い。従って、色々と考えて頂く、協力して頂くということが重要になると思う。	－